

地域計画策定に係る説明会 次第

日 時：令和6年2月28日（水）
午後7時～

場 所：久御山町役場
5階コンベンションホール

1 開 会

2 挨 拶

3 説 明

(1) 地域計画とは

(2) アンケート調査の結果について

(3) 今後の日程等について

4 質疑応答

5 閉 会

みんなで考える 地域の営農

～「地域計画」の策定・実現を目指して～



「地域計画」とは？

地域農業を維持するために、誰が・どこの農地で・どんな作物を・どのように栽培するのか。

地域農業の将来の在り方について地域のみinnで話し合い、地域のみinnで作り上げていく将来計画のことです。

「京力農場プラン」が「地域計画」に変わります！

| | 京力農場プラン | 地域計画 |
|----|-------------------|---|
| 目的 | 農地を集積していく将来方針 | 地域農業の将来の在り方の計画 |
| 対象 | 中核的担い手 | 農業を担う者＝担い手(効率的・安定的な経営) ＋多様な経営体 ＋受託を受けて農作業を行う者 |
| 方法 | 農地を集積していく将来方針を文章化 | 農業を担う者ごとに利用する農地を地図(目標地図)に示す |
| 取扱 | 地域計画が策定されるまで有効 | 令和7年3月までに策定(以降、随時見直し) |

京力農場プランの目的は「地域農業における中核的担い手の明確化と農地集約化に係る将来方針の作成」でしたが、地域計画では「地域内の農業を担う者(全ての農業者)」について現状と10年後の経営作目と経営面積を一覧にして、農地1筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」を新たに作成することになりました。

地域計画について、詳しくは裏面へ

地域の農業では、高齢化や人口減少により農業者の減少や荒廃農地が拡大し農地が適切に利用されなくなることが課題とされています。

京都府では、みなさんと一緒に関係機関(市町村・農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区 など)と協力し課題解決に向けた「地域計画の策定とその実行」の推進に取り組んでいます。

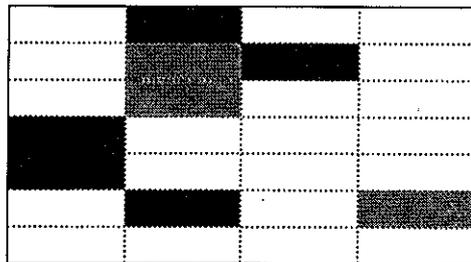
地域の農業の明るい未来を目指して、地域計画をみんなで話し合しましょう。

地域計画は「地域営農の未来予想図」

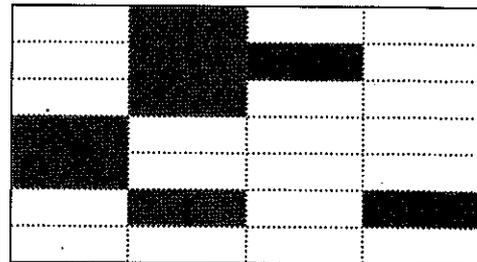
地域計画は、地域の農業者等の話し合いに基づき、「地域農業の将来の在り方」をまとめた「計画書(本体)」と農地1筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」をセットで合意決定し、市町村が公表するものです。

「目標地図」は農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定されます。おおむね10年後を見据え、担い手・農地所有者・地域住民などを交えて話し合うことが重要です。10年後の目標が難しい場合は、まずは1~2年後の未来に向けて「目標地図」を作ってみましょう。

例えば・・・ 話し合いの中で明確になった後継者のいない農地を活用して、新たな品目の作付けに取り組む。



■ 現在、預かってほしい農地
■ 5年後、後継者のいない農地



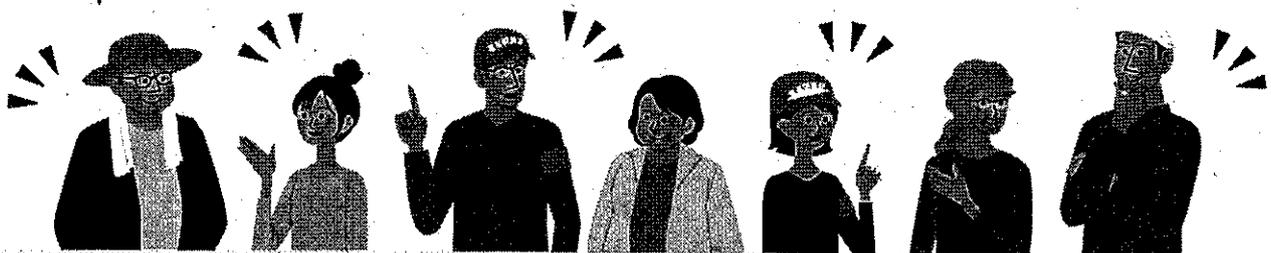
■ 新たな品目の集団栽培にチャレンジ
■ 担い手に預ける

地域のことを、地域のみんなで考えてみよう!

話し合いには今後、地域で営農または生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。

ぜひ、職業や年齢・性別などの垣根を超えて話し合ってみてください。

担い手がない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う人を呼び込むために活用しましょう。



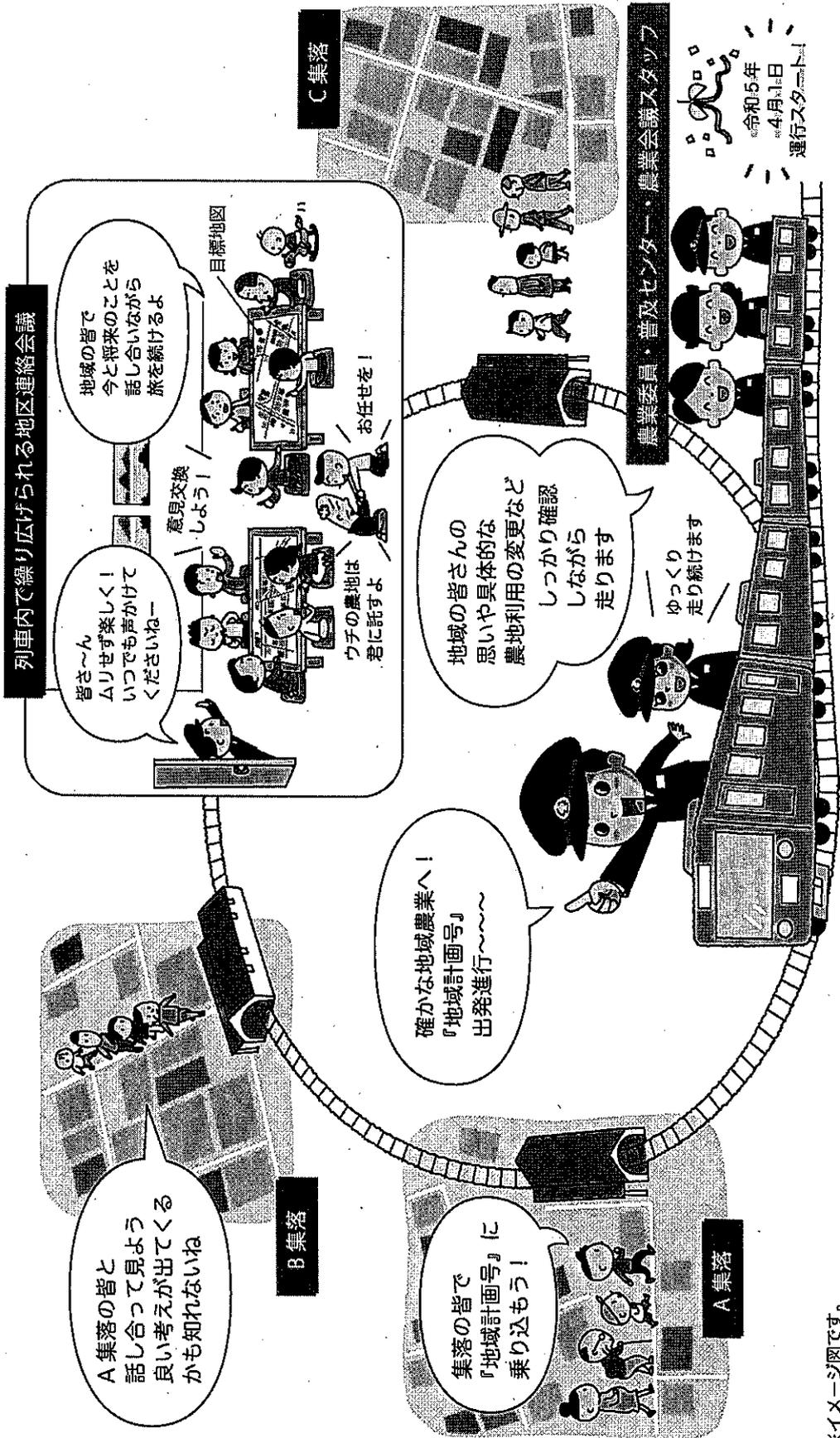
「地域計画」を策定すると、国や京都府の支援策も使いやすくなり
目指したい地域の農業の実現に役立つ手段が広がります!

みなさんの地域でも「地域計画について話し合いたい」とお考えの際には
お住まいの市町村・お近くの農業委員さん・農地利用最適化推進委員さんへご相談ください。



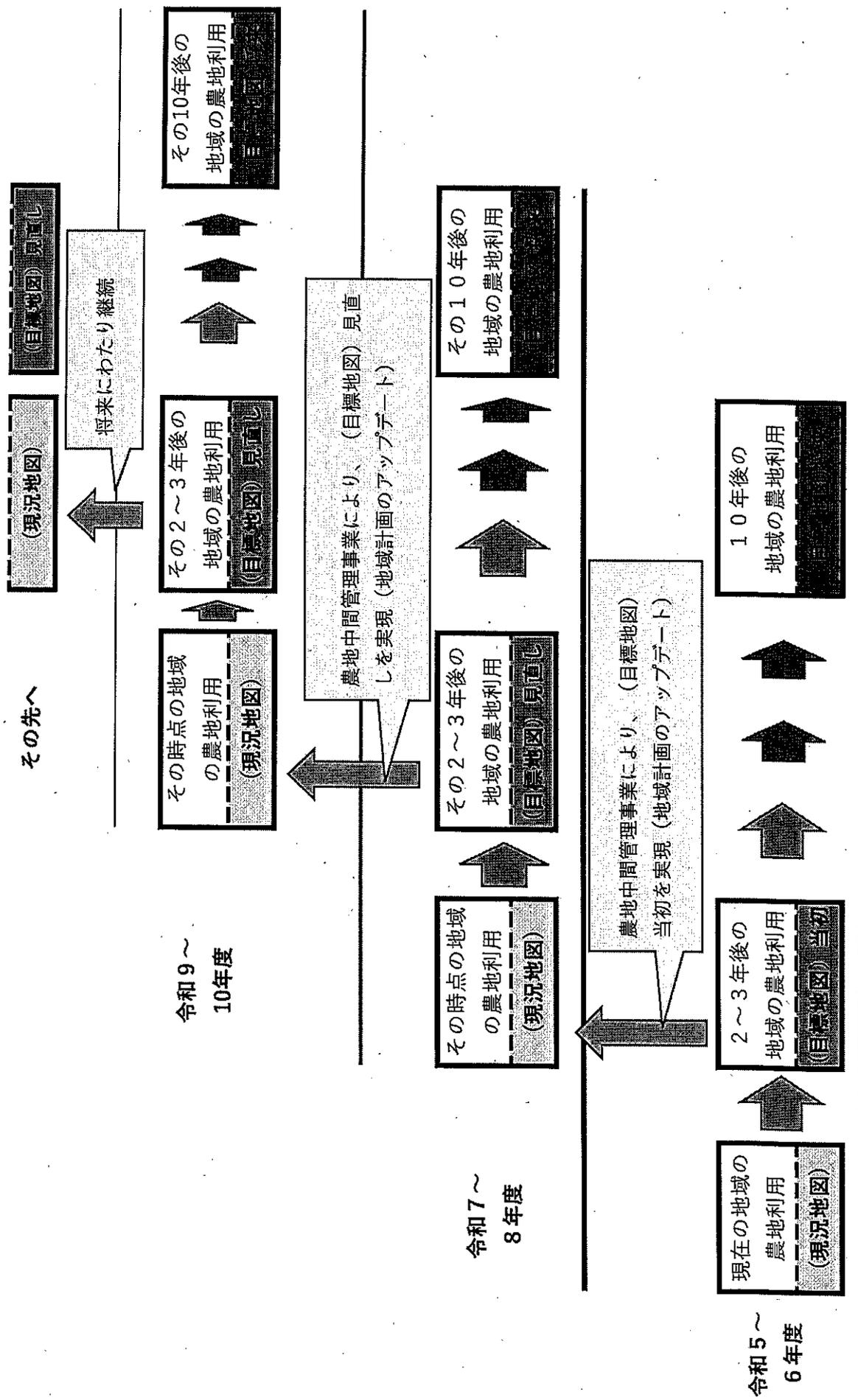
『地域計画号』発進!

地域計画は終わりのない話し合いの旅。市町村内全ての農業者と関係職員を乗せて走り続ける列車のようなものではないでしょうか・・・。
この列車が地区連絡会議（話し合いの場）です。



※イメージ図です。

地域計画（現況地図）→目標地図と農地中間管理事業の関係性（イメージ）



地域計画の基礎資料としてアンケート調査を実施し、下記のとおり結果を取りまとめましたので報告します。

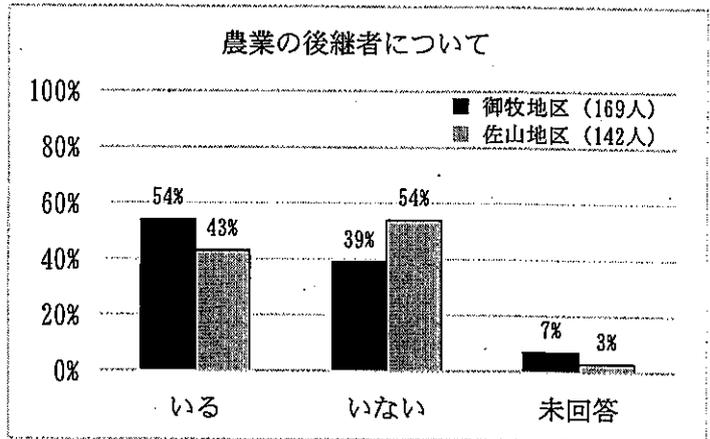
実施期間：令和5年11月～12月

対象者：令和5年12月31日時点で75歳以上の方が所有する農振農用区域内の農地

回答率：90%（345人のうち311人）

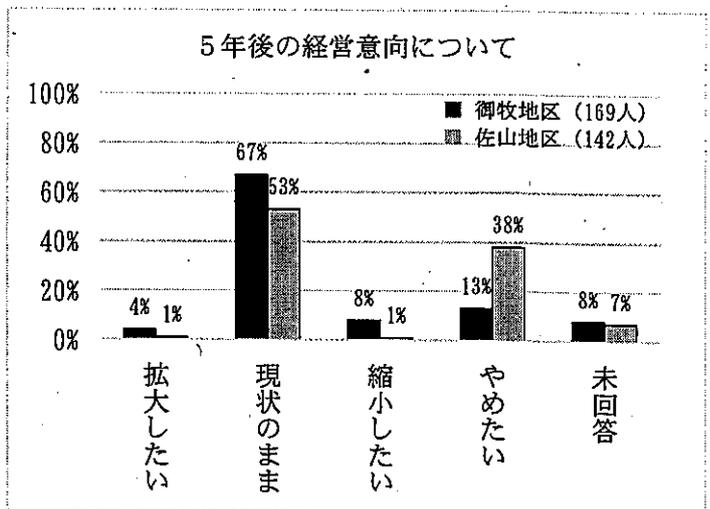
< 問1 農業の後継者について >

| | 御 牧 | 佐 山 |
|-------|-------|-------|
| 回 答 者 | 169 人 | 142 人 |
| い る | 91 人 | 61 人 |
| い ない | 66 人 | 77 人 |
| 未 回 答 | 12 人 | 4 人 |



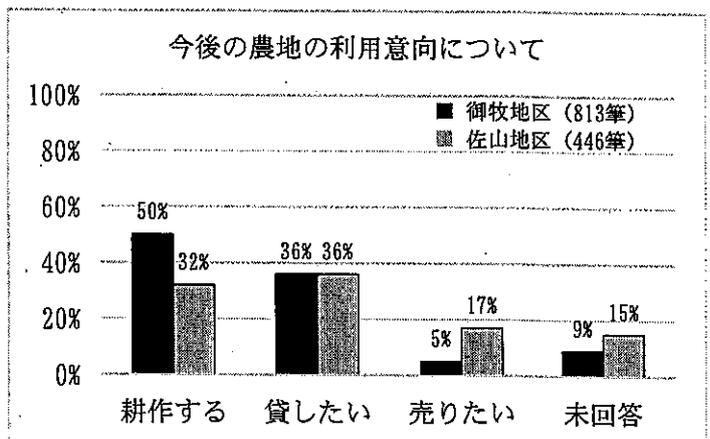
< 問2 5年後の経営意向について >

| | 御 牧 | 佐 山 |
|-------|-------|-------|
| 回 答 者 | 169 人 | 142 人 |
| 拡大したい | 7 人 | 2 人 |
| 現状のまま | 114 人 | 75 人 |
| 縮小したい | 13 人 | 2 人 |
| やめたい | 22 人 | 54 人 |
| 未 回 答 | 13 人 | 9 人 |



< 問3 今後の農地利用の意向について >

| | 御 牧 | 佐 山 |
|-------|-------|-------|
| 回 答 | 813 筆 | 446 筆 |
| 耕作する | 409 筆 | 140 筆 |
| 貸したい | 291 筆 | 162 筆 |
| 売りたい | 42 筆 | 76 筆 |
| 未 回 答 | 71 筆 | 68 筆 |



～ 今後のスケジュール ～

| 年月日 | 振興係・農委事務局 | 農業委員・推進委員 | 農業者の皆さま | 関係機関 |
|--------|------------|------------|------------|------------|
| 令和6年4月 | 目標地図案の作成 | | | |
| 5月 | 目標地図案の作成 | | | |
| 6月 | 目標地図案の作成 | | | |
| 7月 | 協議の場（話し合い） | 協議の場（話し合い） | 協議の場（話し合い） | 協議の場（話し合い） |
| 8月 | 協議の場（話し合い） | 協議の場（話し合い） | 協議の場（話し合い） | 協議の場（話し合い） |
| 9月 | 地域計画面案の策定 | | | |
| 10月 | 地域計画面案の策定 | | | |
| 11月 | 地域計画面案の策定 | | | |
| 12月 | 協議の場（意見聴取） | 協議の場（意見聴取） | 協議の場（意見聴取） | 協議の場（意見聴取） |
| 令和7年1月 | 地域計画面案の公告 | | | |
| 2月 | 地域計画面案の策定 | | | |
| 3月 | 地域計画面案の公表 | | | |

※ 7月から8月に掛けての協議の場は、2～3回の開催を予定しています。

※ 赤枠で囲われた農地 = 「協議の場」で話し合い、将来の利用者を定める農地

資料 6

この地図はイメージです。



| | |
|-------------------|-----------------------------------|
| 策定年月日 | 令和〇年〇月〇日 |
| 更新年月日 | 令和〇年〇月〇日 () |
| 目標年度 | 令和〇年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | K市 () |
| 地域名 (地域内農業集落名) | K地区 (〇〇集落、〇〇集落、〇〇集落、〇〇集落、〇〇集落) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 150 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 100 ha |
| ② 田の面積 | 50 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 100 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 1 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 14 ha |
| (参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計 | 100 ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | 14 ha |
| (備考) | |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農地面積の3分の2が75歳以上の高齢者が管理し、10年先には耕作放棄地の増加が懸念されている。一方、当地域は若い担い手が多く、ビニルハウスでほうれんそう、小松菜、春菊などの軟弱野菜やねぎ、なす、筍等の野菜を栽培している。こうした担い手は、経営規模を拡大したいとの意向があり、農業規模を縮小する農家の農地を地域の担い手に円滑にマッチングする仕組みが課題となっている。また、水稻は、大規模米専作農家があるものの、他は自家消費用の米を栽培している農家ばかりで、耕作放棄地が多くてきた場合に対応出来ないことも課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在、若い担い手がビニルハウスで栽培しているほうれんそう、小松菜、春菊などの軟弱野菜や露地でのねぎ、なす、筍等の野菜を中心に収益性の高い農業を展開する。水稻は、米専作農家に農地を集積・集約化し、作業の効率化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

| | | | |
|--|------|-------------|------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 | | | |
| 規模を縮小する農家の意向を農業委員や最適化推進委員に集め、農業委員や最適化推進委員は地域内の担い手に借受意向があるかを確認しながらマッチングを進める仕組みを確立する。地区外から参入する農家には、草刈り、病害虫防除等管理の徹底を図り、隣接農家に被害を与えないよう注意を促す。 | | | |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 | | | |
| 現状の集積率 | 20 % | 将来の目標とする集積率 | 40 % |

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

野菜は、各農家が創意工夫をこらし独自の土づくりを行っていることから、農地の交換等による集約化は困難な状況であることから、空き農地が出て来たら、隣接の担い手にマッチングし、集約化を図る。
 水稲は、米専作農家に農地を集積・集約化し、作業の効率化を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

空き農地を円滑に地域の担い手にマッチングを図るための仕組みづくりを行う。
 マッチングに際しては、隣接する担い手から借受希望を確認し、徐々に地域全体の広める。
 水稲は、米専作農家に集積・集約化し、作業の効率化を図る。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農業委員や最適化推進委員が収集した規模を縮小する農家の意向を目標地図に記し、規模拡大を志す若い担い手に周知しながらマッチングを進め、中間管理事業による貸借を進める。

(3)基盤整備事業への取組

ビニルハウスが立ち並び、独自の土づくりを行ってきた農地のため、新たに基盤整備を行うのは困難な状況である。しかし、排水対策が十分とは言えず、ゲリラ豪雨の際には、排水が追いつかず、一部の農地が水没するという状況が発生しているため、排水路の浚渫を定期的に行う。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

若い担い手は出荷調製作業に対する労働力の確保に苦勞していることから、地域内外からアルバイトや新規就農者、農業研修生等を募集し、経営規模の拡大を支援する。
 ○農家の高齢化により、栽培面積は減少傾向であるが、新品種を導入する中で、新たな栽培者の育成に努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

ほ場整備済みの水田を米専作農家に集積し、作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|---|--|-------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和 16 年度) | | | | |
|-----|-------------------|-------|-------|--------|-------------------------|-------|--------|----------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認定 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | — ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 認定法 | 〇〇〇〇 | ねぎ・筍 | 〇〇 ha | ha | ねぎ・筍 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | ねぎ | 〇〇 ha | ha | ねぎ | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 水稲 | 〇〇 ha | 〇〇 ha | 水稲 | ●● ha | ●● ha | | |
| 認就 | 〇〇〇〇 | ハーブ類 | 〇〇 ha | ha | ハーブ類 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 果樹 | 〇〇 ha | ha | 果樹 | ●● ha | ha | | |
| 認就法 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 到達 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 〃 | 〇〇〇〇 | 野菜 | 〇〇 ha | ha | 野菜 | ●● ha | ha | | |
| 計 | 21経営体 | | 0 ha | 0 ha | | 0 ha | 0 ha | | |